

総会議案のご意見、提案をお伺いしたところ、108件のご意見がありました。全てのご意見に回答すべきところですが、膨大な枚数になるため集約させていただきました。

書面表決書に記入された、ご意見、提案については、集約し以下のとおりです。

## 1号議案

1-1【問】 防災訓練は本番想定で実施して欲しい。

【答】 安城市防災モデル地区へ参加し、対応を検討していきます。

## 2号議案

2-1【問】 会議費にかかる年間報酬について

【答】 議長報酬・副議長に対する報酬です。ご理解いただきたい。

2-2【問】 会計監査は、第三者で行って欲しい。

【答】 令和3年度より町内関係者以外の人を会計監査役に採用しました。

2-3【問】 市補助金の明細の掲示について

【答】 今後、検討してまいります。

2-4【問】 終始決算報告の書式の変更について

【答】 皆様のご意見により、令和2年度より様式の変更をしました。

2-5【問】 消耗品費の支出が予算比で多い。

【答】 年度の計画段階においては想定しない老朽化対応を含めた維持管理費です。セキュリティ対策を始め、リモート環境を整えました。

2-6【問】 個人及び限られたグループへの支出について

【答】 個人及びグループへの支出はありません。

2-7【問】 消耗品の購入方法に疑問。（相見積もりでコスト削減）

【答】 10万以上は相見積もりにより、コスト削減に努めております。

## 3号議案

3-1【問】 規約の改定について

【答】 評議委員会に諮るなど、町内会にて1年間検討して参りました。ご理解のほど、よろしく願いいたします。

3-2【問】 会費減免に対する具体例を明確にすべきでは

【答】 特別な事情が多々あり、明記できません。  
町内会長会で論議し、大きな問題は総会の審議となります。

3-3 【問】 町内会長の選出方法が決められていない。

【答】 広く候補者を選出できる体制です。決定に対しては総会の承認が必要です。

3-4 【問】 会長職の任期2年を無視した、2町の続投など規律無視がある。

【答】 各役員の任期については、令和2年度に規約を改正しており、規約は遵守しています。(町内会長任期2年・再任1回限り)

3-5 【問】 町内会長が6名必要か

【問】 二本木・美園・緑・二本木新町・三河安城本町・三河安城町の6町で組織されており、二本木連合町内会の運営には、各町に一名の町内会長は必要と考えます。

#### 4号議案

4-1 【問】 弔慰金の支払いは

【答】 訃報連絡表により、定められた手続きを行っています。

4-2 【問】 弔慰金の差額について

【答】 役員と会員（配偶者・同居親族等）との差額については、町内会の為にご尽力を頂いたことへの感謝の気持ちを反映させていただきました。

4-3 【問】 町内会長の弔慰金が増額となっている。

【答】 従来と同額で変更しておりません。(3万円)

4-4 【問】 弔慰金の持参者は組長にしてほしい。

【答】 必要と判断した場合は、町内会長と相談の上対応します。

#### 5号議案

5-1 【問】 役員の入替は組長・班長と同様に毎年変更する。

【答】 町内会の運営上、役員ごとに任期を定める必要があります。  
(町内会長・任期2年)

#### 6号議案

6-1 【問】 各町独自の事業推進の要求

【答】 次年度より、連合町内会の活動の在り方を検討する会を発足する予定です。

6-2 【問】 新成人事業の廃止について

【答】 市役所から新成人の情報（個人情報機密）が町内会に入りません。適正な運用が担保されないと判断した為です。

## 7号議案

7-1 【問】 予算で消耗品費がプラス100万円の理由は

【答】 令和2年123万円と令和3年237万円の実績を参考にし、今年度は180万円としました。

## 8号議案

8-1 【問】 別館の建替え計画について

【答】 現在の別館は耐震調査の結果、倒壊の恐れがありました。

耐震補強工事は、倒壊を防ぐ為のものです。

別館の建替え計画については、皆さんより多くのご意見をいただきました。

今後皆様のご意見を参考に検討を重ねて参ります。

## 9号議案

9-1 【問】 町内会費の減額について

【答】 町内会費については、昨年減額しました。

令和4年度は建設準備積立金を400万繰り出す為、通常年に戻します。

ご理解賜りますようお願いいたします。

9-2 【問】 持ち家・借家・ワンルームマンションの差異について

【答】 近隣町内会の金額を参考に算出しております。

9-3 【問】 連合副会長を5名から1名にしたので、経費は節減できないか

【答】 副会長の責任権限を明確にするため、5名から1名に減員しました。

元来、連合副会長の役職手当は無いため経費は変わりません。

9-4 【問】 町内会費等の振込・振替について

【答】 検討中です。

## その他

S-1 【問】 総会資料のホームページ掲載について

【答】 総会資料が整い次第、ホームページに掲載します。

S-2 【問】 災害時に備えた対策は

【答】 安城市防災モデル地区へ参加し、対応を検討していきます。

S-3 【問】 表決書の記入について（サイン又は捺印・日付）

【答】 検討します。

S-4 【問】 町独自の口座新設について

【答】 次年度から連合の活動のより良い在り方を検討する会を発足させ、町民の皆さんと話し合っていく計画です。その中で奇譚のないご意見、提案をお願いします。

S-5 【問】 連合町内会の発足趣旨、会計の仕方は

【答】 連合町内会の発足は二本木町の分裂の歴史です。

元は1つの田舎の寒村でした。それが時代と共に発展し、1町が3町に分かれ、3町が4町へ。2015年に4町が6町になりました。旧二本木の繋がりがあがり自然な形で、連合町内会となりました。収支の分配はありません。6町で6町内会長の合議で運営しております。

不明な点がありましたら、町内会までお問い合わせください。

二本木連合町内会  
町内会長 三浦定  
0566-75-9402

あとがき

町民の皆様、書面表決書にご協力をいただきありがとうございました。  
お陰様で、議決することが出来ました。  
また、多くの暖かい励ましの言葉をいただき、感謝申し上げます。

今年度も、コロナに始まりコロナで終わりました。  
催事・行事を企画するも、延期・縮小・中止の繰り返しでした。  
友人や知人と会う機会も減り、出歩く機会は激減しました。  
暗く長い隧道（トンネル）を歩いている感覚です。

二本木連合町内会の会長の一部で勝手に「一声運動」をしています。  
お越しの方々に明るく一声をおかけしております。「おはようございます」「こんにちは」「いらっしゃい」や「今日は暑いね」「雨が降りそうですね」等、声を掛けて会話が始まるようにしております。  
暗くなりがちな日々ではありますが、自ら積極的に一声かけ、明るくなって充実した毎日をお過ごしくだされば幸いです。

ウクライナに心を寄せ、平和を願います。  
末筆ながら、町民の皆様のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げます。